

ご確認ください

- 所定の費用・手数料がかかります。
- 為替リスクがあります。
- 為替相場の変動、解約時の市場環境などの変化により、損失が生じるおそれがあります。

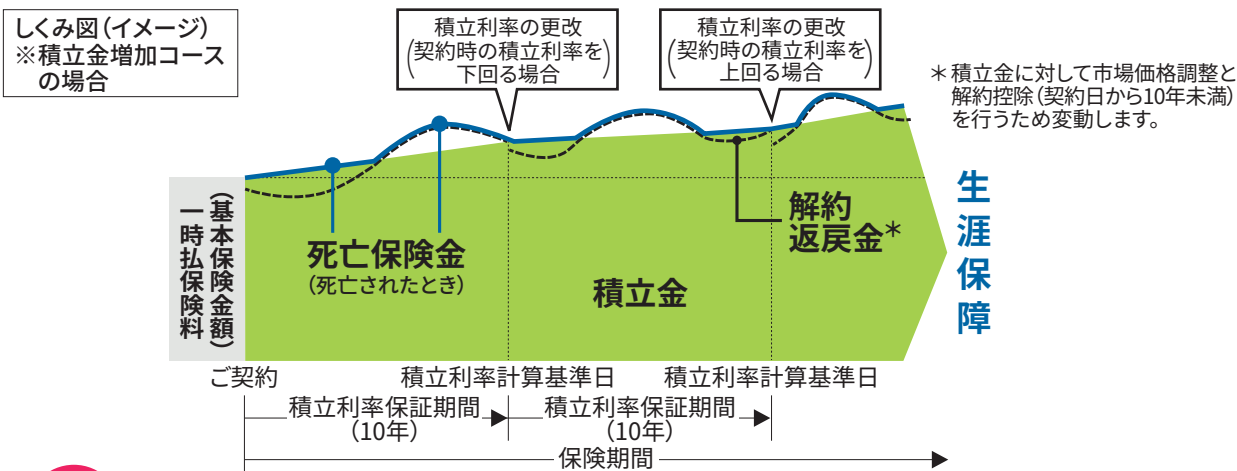
一時払終身保険 サニーガーデンEX

積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建 15) 積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建 15)

メットライフ生命 サニーガーデンEX	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備 役員・従業員の 退職金準備	資産運用	
	○				○	○	○

1 商品の特征としくみ

- 生涯にわたり、死亡保障を準備できる外貨建の一時払いタイプの商品です。
- 保険料の払い込みや保険金の受け取りなどは、すべて外貨(米ドルまたは豪ドル)で行います。特約を付加することで、これらを円で行うこともできます。
- ニーズに合わせて積立金増加コース、定期支払コース、目標設定付定期支払コースからお選びいただけます。積立利率は10年ごとに更改されます。積立利率はコース・通貨に応じて異なりますが、年0.01%が最低保証されます。



プラス 特約を付加することにより、コースをお選びいただくことができます。

付加できる主な特約

- | | | |
|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> 定期支払コース
定期支払金を生涯にわたり受け取ることができます。
積立金定期支払特約(15) | <input type="checkbox"/> 目標設定付定期支払コース
定期支払金を受け取りながら、円に換算した解約返戻金額が目標額に到達した場合は、自動的に円建終身保険へ移行します。
円建終身保険移行特約(15)
※積立金定期支払特約(15)と同時に付加いただきます | <input type="checkbox"/> 保険料円入金特約
<input type="checkbox"/> 外貨入金特約
※外貨払込額の入金経路によっては、この特約の付加を取り扱わないことがあります
<input type="checkbox"/> 円支払特約
<input type="checkbox"/> 年金支払特約 |
|---|---|---|

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

2 主なお取り扱いについて(主契約)

※お取り扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲	被保険者:0歳~満80歳 契約者:0歳~満100歳	保険期間	終身
運用通貨	米ドル・豪ドル	解約返戻金	あります。
最低一時払保険料	米ドル:2万米ドル 豪ドル:2万豪ドル ※保険料円入金特約(円ぴったり入金)を付加する場合は200万円	契約者配当	ありません。

3 主な保障内容(主契約)

名称	支払事由	支払金額
死亡保険金	死亡されたとき	死亡日における次のいずれか大きい金額 ① 積立金相当額 ② 解約返戻金相当額

※この保険に高度障害保険金はありません。

4 その他の事項

■ 定期支払コースについて

- 定期支払金(外貨建)をご契約の1年後から毎年、生涯にわたり受け取ることができます。
- 1回(毎年)あたりの定期支払額は、主契約の基本保険金額×積立利率です。

■ 目標設定付定期支払コースについて

- 定期支払金(外貨建)をご契約の1年後から毎年受け取ることができます。
- 1回(毎年)あたりの定期支払額は、主契約の基本保険金額×定期支払率(積立利率に応じて設定されます)です。
- 外貨建解約返戻金を円に換算した金額があらかじめ設定された目標額(円建)に到達した場合(契約日から3年経過以後毎月判定)に、主契約の全部を自動的に円建終身保険へ移行します。この場合、保険金の受け取りなどは、すべて円で行います。

■ 積立利率について

- 積立利率は、積立金(将来の保険金をお支払いするために、保険料の中から積み立てる部分)に付利されます。

■ 諸費用についてご確認ください

この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

● 保険関係費用について

保険関係費用とは以下の費用をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

	項目	費用	時期・控除方法
保険関係費用	死亡保障および保険契約の締結・維持にかかる費用*1	最大1.54%	積立利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内で当社が定めた利率から差し引きます。
	災害死亡保障にかかる費用*2	年0.02%	円建終身保険に移行後、当社が定めた利率から差し引きます。

*1 積立金定期支払特約(15)を付加した場合は、特約の維持にかかる費用が含まれます。

*2 円建終身保険移行特約(15)を付加して円建終身保険に移行した場合に差し引きます。

※ 当社が定めた利率から保険関係費用を差し引いたものが積立利率(円建終身保険に移行した場合は移行後の積立利率)となります。

● 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

(銀行などの金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換して用意される際には、為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(銀行などの金融機関で外貨のお払い込み・お受け取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。また、保険金などを外貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」および「定期支払金を円により支払う場合の特約」のレートには為替手数料が含まれており、特約・特約適用時のご負担となります。特約・特約適用時のレートは、三菱UFJ銀行が公示する外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭) ÷ (運用通貨のTTM+25銭)
円支払特約・定期支払金を円により支払う場合の特約のレート*3	TTM-50銭

*3 円建終身保険移行特約(15)を付加して円建終身保険に移行する場合にも当レートが適用されます。

※ 1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※ 上記のレートは2019年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。

● 年金を管理するための費用について

年金支払特約を付加し、死亡保険金などを年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が差し引かれます(費用の割合は、将来変更されることがあります)。

● 解約控除について

解約控除とは、解約時・減額時または円建終身保険への移行時にご負担いただく費用です。契約日から10年未満の解約時・減額時、または契約日から10年未満の円建終身保険への移行時に、積立金から、経過年数に応じて当該積立金に対して最大で10.0%に相当する金額が差し引かれます(契約日から10年経過後は解約控除は行いません)。

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除率	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	0.0%

■ リスクについてご確認ください

この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

● 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります

- この保険の保険金額および解約返戻金額は、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 積立金定期支払特約(15)を付加された場合、定期支払金は、毎年の定期支払日における所定の為替レートで円に換算します。したがって、定期支払金を円で受け取られる際は、受取額は為替相場の変動による影響を受けます。

● 解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります

- 解約時および減額時に、運用資産(債券など)の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金額が増減します。

※ 一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

● 契約日から10年未満で解約・減額をされる際には「解約控除」がかかります。

- その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。市場価格調整および解約控除について詳しくはご契約のしおり・約款をご覧ください。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくは、当商品の取扱資格を持った当社コンサルタント社員または募集代理店までご相談ください。

■ お問い合わせ先/担当者

■ 引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp